

無料

「介護・相続」×「家族信託」 ～今日から準備！新しい承継手法～



認知症になると、本人の資産は凍結され、介護でお金が必要になっても預貯金を引き出せなくなることを知っていますか？ 判断能力が不十分な人の財産の維持・管理を目的に作られた「成年後見制度」は、財産を守る手段として有効ですが、現実には一般家庭で活用しづらい面もあるとの声も上がっています。一方、そうなる前に準備をしておく、介護対策の新しい手法、「家族信託」があることは、まだあまり知られていません。それぞれのメリット・デメリットや、両方をうまく活用

する方法を学んで、夫婦・家族で老後の生活・介護に必要な財産の管理に取り組み、お金や相続にまつわる不安を軽減しませんか？

- 日時 **平成30年2月9日(金)**
午後2時～4時
- 講師 **青木 郷 氏 / 司法書士・行政書士**

■会場 **若松地域センター 2階第1集会室**
新宿区若松町12-6 【裏面地図参照】

受付開始
1月17日(水)～

■対象 区内在住・在勤・在学でテーマに関心のある方

■定員 30名(先着順)

■申込み 下記問合せ先まで、電話かFAXでお申込みください

■問合せ 新宿区子ども家庭部男女共同参画課

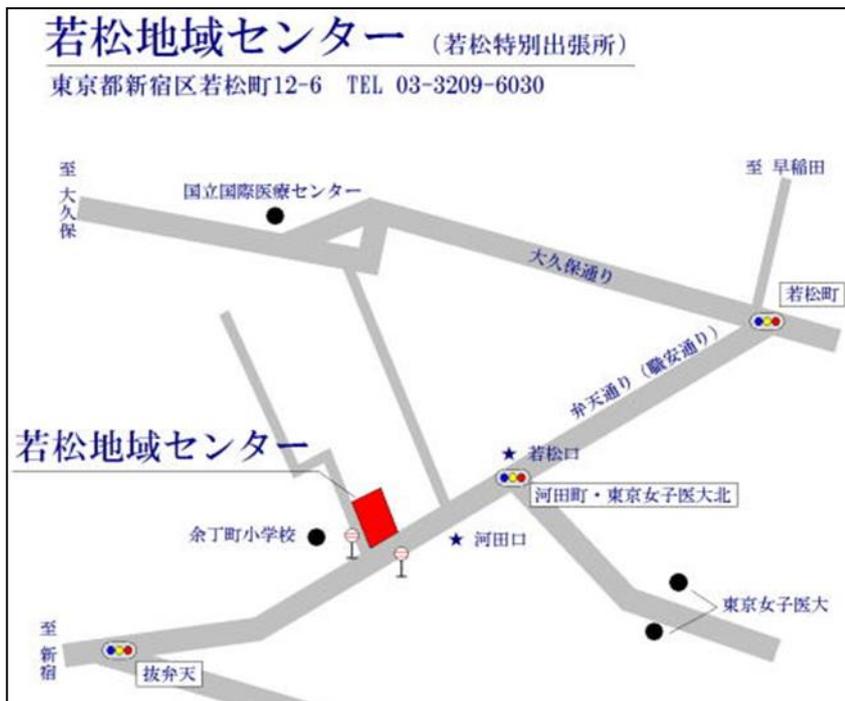
(日祝を除く 8:30～17:00)

電話 03-3341-0801 FAX 03-3341-0740

◆ 講師プロフィール ◆

青木 郷 氏

大学在学中に行政書士試験に合格。大学卒業後に司法書士事務所に勤務しながら、司法書士試験に合格。平成 23 年に独立して司法書士事務所を開設。平成 26 年からは「司法書士法人青木古林事務所」の共同代表を務めている。相続・遺言のコンサルティング、不動産登記などの業務の他、より良い社会を目指して「発信し続ける」ことを大切にしたいという思いから、相続や遺言、家族信託などをテーマにしたセミナー・講演を数多く行っている。



【交通案内】

地下鉄：

都営大江戸線「若松河田」駅下車
河田口より徒歩 2 分

都バス：

「宿 74」新宿駅西口発
東京女子医大行
(抜弁天経由)
「余丁町」下車 1 分
「高 71」高田馬場駅発
九段下行
「余丁町」下車 1 分

★駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

■FAX申し込み用紙 【FAX 番号 03-3341-0740】

「介護・相続」×「家族信託」

～今日から準備！新しい承継手法～

講師：青木 郷 氏

平成30年2月9日(金) 午後2時～4時

受付開始

1月17日(水) ～

フリガナ
氏名

連絡先電話番号

()

「ウイズ新宿」は、男女共同参画社会の実現を目指す、新宿区立男女共同参画推進センターの愛称です！